

「車両移動訓練」を初めて実施します！

～ 円滑な冬期道路交通の確保に向けて～

本年2月に関東甲信から東北地方を襲った記録的な大雪の影響により、多数の一般車両が道路上で立ち往生したことで、広範囲にわたり交通障害が発生しました。

交通障害が発生した場合には、物流が滞り地域住民の生活に影響が生じることはもちろんですが、救急や消防活動へも影響を及ぼすことになります。

11月に改正された災害対策基本法では、大規模な災害発生時において道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動に関する規定が盛り込まれました。

富山河川国道事務所では、管理する道路上でこのような状況が発生した場合においても早期に道路交通の確保を図るため、大雪による多数の車両が立ち往生している状況を想定した車両の移動訓練を初めて実施します。

1. 日時

平成26年12月4日（木）
10時00分～11時30分

2. 場所

滑川除雪ステーション
（国道8号滑川市大掛東交差点近く）

3. 内容

- （1）開会、挨拶、概要説明
- （2）車両移動訓練
- （3）JAFによるデモンストレーション
- （4）意見交換

4. 参加者

富山河川国道事務所
各除雪請負業者

※当日の気象状況により延期する場合があります。



▲会場案内図



▲登坂不能車発生状況（国道41号富山市庵谷地先）

お問い合わせ先

■ 道路管理第一課長 山下 忠男 TEL:076-443-4722（直通） FAX:076-443-4723（直通）